

# 令和4年度岩手県介護支援専門員実務研修実施要項

## 1 研修目的

介護支援専門員として利用者の自立支援に資するケアマネジメントに関する必要な知識および技術を習得し、地域包括ケアシステムの中で医療との連携をはじめとする多職種協働を実践できる介護支援専門員の養成を図ることを目的とします。

## 2 実施主体

公益財団法人いきいき岩手支援財団（岩手県指定研修実施機関）

## 3 受講対象者

令和4年度岩手県介護支援専門員実務研修受講試験に合格した者及び平成18年度以降の岩手県介護支援専門員実務研修受講試験に合格した者のうち実務研修未修了者とします。

## 4 研修日程及び内容

### (1) 研修期間及び集合研修会場

研修期間		集合研修会場	
前期	eラーニング①	令和5年1月4日(水)～9日(月)	アートホテル盛岡・3階 鳳凰の間 (盛岡市大通3丁目3-18)
	集合研修①	令和5年1月11日(水)～12日(木)	
	eラーニング②	～令和5年1月20日(金)	
	集合研修②	令和5年1月25日(水)～26日(木)	
実習		実習受入協力事業所による「ケアマネジメントの基礎技術に関する実習」 (3日間程度(18時間以上))	
後期	eラーニング	～令和5年2月28日(火)	アートホテル盛岡・3階 鳳凰の間 (盛岡市大通3丁目3-18)
	集合研修①	令和5年3月6日(月)～8日(水)	
	集合研修②	令和5年3月15日(水)～16日(木)	

### (2) 研修内容

「厚生労働大臣が定める介護支援専門員等に係る研修の基準」(平成18年厚生労働省告示第218号)第1号の規定により別表のとおり実施するものとし、令和4年度のカリキュラムは、別紙1-1「令和4年度岩手県介護支援専門員実務研修日程」のとおりとし、88時間とします。

また、実習については、別紙1-2「岩手県介護支援専門員実務研修 実習実施要領」のとおりとします。

## 5 修了評価

介護支援専門員ガイドライン(厚生労働省)に基づく研修記録シートの提出に加え、確認テスト等を行うものとします。

## 6 研修修了認定

- (1) 研修の全課程を修了した者に修了証明書を交付します。
- (2) 欠席した場合及び以下の場合、修了証明書は交付できません。

- ア 遅刻・早退・長時間の離席等がある場合
- イ 提出書類に不備・不足がある場合、指定された期日までに提出がない場合
- ウ 研修中の留意事項を守らない場合、他受講者の受講の妨げとなる行為等が見られた場合

## 7 修了証明書の交付

研修の修了認定された者には、研修最終日に修了証明書を交付します。修了証明書の再発行はいたしませんので、ご自身で大切に保管してください。

なお、申込書類等の記載事項が事実と異なっている等の虚偽・不正があった場合は、修了証明書交付後であっても修了は無効となり、修了証明書を返還してもらうことがあります。

## 8 受講手続き

「合格通知書」に同封された「受講確認書」及び「個人情報提供に係る同意書」に必要事項を記入し、下記期日までに当財団あて送付してください。

**令和4年12月16日（金）必着**

## 9 受講料等

43,800円（岩手県手数料条例による）

## 10 テキストについて

研修に使用するテキスト「七訂介護支援専門員実務研修テキスト」（上下巻 一般社団法人長寿社会開発センター出版 税込8,800円）については、各自購入し準備するものとします。

## 11 eラーニング受講の注意事項

- (1) eラーニング受講にかかるインターネット環境やパソコン等は各自でご準備ください。なお、カメラ及びマイクは不要です。
- (2) 通信料等は各自の負担となりますので、あらかじめご了承ください。
- (3) 受講環境等の理由により、eラーニングの受講が困難な場合は問合せ先までご相談ください。

## 12 個人情報の取り扱いについて

受講申込書類に記載された個人情報につきましては、公益財団法人いきいき岩手支援財団「個人情報保護規程」に基づき適正に管理いたします。

なお、当該研修の修了者の情報につきましては、「岩手県介護支援専門員研修実施要綱」に基づき岩手県知事に提出いたします。

## 13 申込み及びお問合せ先

〒020-0015 盛岡市本町通3丁目19-1 3階

公益財団法人 いきいき岩手支援財団 研修課

電話：019-629-2300（直通） FAX：019-625-7494

いきいき岩手支援財団ホームページ <https://www.silverz.or.jp/>